

令和2年度 事業報告及び収支決算

令和2年度事業報告

1 事業の概要

少子高齢化や情報通信技術の急激な高度化など社会・経済構造の変化、多様な働き方へのニーズの高まりなど勤労者意識の変化が顕著となる中、就業環境等の改善を図るため、長時間労働の是正など働き方改革の取組も同時に進みつつある。

一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、「緊急事態宣言」が2度発令され、「3密の防止」、「新しい生活様式」が提案されるなど、社会全体で感染防止対策が取り組まれたところである。

当協会では、中小企業等に従事する勤労者やその家族、県民等の福祉向上と中小企業の活力増進を図るため、国・県・市町の施策、労使団体等との緊密な連携のもと、感染防止対策を優先しつつ、仕事と生活の調和実現の支援、勤労者福祉施設の運営や勤労者向けの福利厚生事業、勤労者の安全な労働環境の確保など、広範な勤労福祉施策を展開した。

(1) ワーク・ライフ・バランス(WLB)の促進

企業や団体が組織力を強化し、働き方改革や新たなワークスタイルの導入を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動に幅広く取り組めるよう、ひょうご仕事と生活センターにおいて、普及啓発、相談・実践支援、研修の企画・実施、中小企業への助成、調査・研究を柱として積極的な支援を展開した。

(2) 勤労者等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進

勤労者やその家族をはじめとする県民の文化・スポーツ・レクリエーション活動と地域活性化を促進するため、兵庫県等からの指定管理を受け、兵庫県中央労働センター、姫路労働会館及び但馬ドームの施設管理運営を行った。各施設では文化講座やスポーツ教室等の企画事業を実施して利用の促進に努めた。

(3) 勤労者の福利厚生の充実

中小企業従業員の福祉向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、「中小企業従業員共済制度」において多彩な福利厚生サービスを提供し、非正規雇用労働者を含む加入促進を図った。勤労者福祉基金を活用し、教育資金融資や勤労者福祉活動に対する助成を行った。

(4) 労働・勤労者福祉の調査研究・情報提供・相談

県内有数の労働関係図書資料を有するひょうご労働図書館の運営や、労働法改正等を題材とした研究会を通じて労働・勤労者福祉に関する情報提供を行った。貴重な労働運動の資料収集に取り組むとともに、労使連携による専門的な労働相談を実施した。

(5) 勤労者の安全な労働環境の確保

緊急事態宣言対象区域の解除に伴って、社会経済活動が本格的に再開されたことから、事業者が従業員の労働環境確保のために取り組む感染防止対策等に対して、県から補助金を受けて支援した。

2 ワーク・ライフ・バランス(WLB)の促進

企業や団体が組織力を強化し、働き方改革や新たなワークスタイルの導入を進め、WLBの実現に向けた活動に幅広く取り組めるよう、「ひょうご仕事と生活センター」において積極的な支援を展開した。

事業実施にあたっては、県及び連合兵庫、県経営者協会並びに国等関係機関との連携を従来以上に強化するなど、政労使三者合意に基づく取組の集積と成果を活かし、より多くの健康長寿企業を生み出せるよう、次の5項目に重点的に取り組んだ。

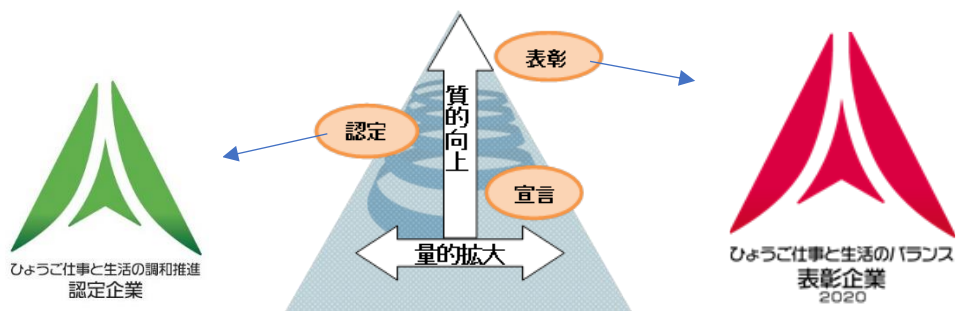
<重点業務取組>

- ① 3つの支援拠点(神戸・尼崎・姫路)の機動力を生かした宣言企業の拡大
- ② 宣言企業個々の状況等に応じた的確な支援による認定企業へのステップアップ
- ③ 柔軟な勤務体制の導入等、多様な働き方の実現に向けた助成金の活用促進
- ④ 働きやすい職場環境を健康面から支援する健康管理相談の実施
- ⑤ 相互の学びの場や交流会などを通じた企業の自主的な取組への支援強化

<県内企業へのWLBの広がり>

年 度	H21~28	H29	H30	R元	R2	累 計	R2目標
宣言企業数(内外に取組を宣言)	1,424※	245	268	281	488	2,706	300
認定企業数(取組が一定水準超)	112※	34	46	52	56	300	55
表彰企業数(先進・模範的取組)	76	10	11	15	15	127	—

※宣言企業：H25から実施、認定企業：H26から実施



※元年度、ロゴマークを新たに作成。認定企業がフレッシュグリーン、表彰企業がワインレッド

<主な事業の実施実績>

(1) 推進体制の拡充

中・西播磨地域でのWLBの普及促進のため、姫路事務所に所長を、阪神・丹波地域での実践支援強化のため、阪神事務所にコンサルタント1人を配置した。

新たなワークスタイル推進のため、センター神戸、阪神事務所にICTアドバイザーを各1人配置した。



(2) 普及啓発・情報発信

情報誌やホームページ等により、先進事例やセミナー情報、各種助成金等の情報を提供するほか、企業・団体、県民を対象とした普及啓発イベントを開催し、WLB実践による経営メリット等を発信した。

WLB推進月間の11月には、WLBフェスタ(講演、企業表彰、キャッチフレーズ優秀作品表彰等)を兵庫県公館で開催し、後日オンライン配信を行った。



① WLBフェスタの開催

- ・開催日・会場：令和2年11月20日 / 兵庫県公館 (112人参加)
- ・内容：表彰式(ひょうご仕事と生活バランス表彰企業※、WLBキャッチフレーズ受賞者) キーパソン養成講座修了式

講演「withコロナ時代での、テレワークを併用した働き方とマネジメントのコツ」

(サテウス(株)シニアコンサルタント なかむら アサミ氏)

※フェスタの様様を、事前登録者に対し動画配信を行った。

配信期間：令和2年12月7日～12月14日 視聴者数：82人

※ひょうご仕事と生活バランス表彰企業：

認定企業のうち先進的・模範的取組で顕著な成果を上げた企業等15社を選定

明石プラスチック工業(株) (明石市)	ジィ・アンド・ジィ(株) (神戸市)
アンサー(株) (姫路市)	神鋼不動産(株) (神戸市)
(株)エルザクライス (姫路市)	姫路ハウスサービス (姫路市)
(株)大智鍛造所 (川西市)	(株)丸十 (加古川市)
(株)神防社 (神戸市)	明昌機工(株) (丹波市)
(株)伍魚福 (神戸市)	(株)MORESCO (神戸市)
(株)さくらケーシーエス (神戸市)	(株)ワンピース (加古川市)
サワダ精密(株) (姫路市)	(50音順)

② WLB推進キャンペーンの実施

県民からのWLBキャッチフレーズ募集(応募作品2,461点)、入賞作品掲載カレンダーの配布、受賞作品の情報誌への掲載等を行った。

グランプリ(県雇用対策三者会議賞)	会社の健康、社員から。社員の健康、暮らしから
準グランプリ(兵庫労働局長賞)	めざせ！仕事と私事の 二刀流！！
佳作(仕事と生活センター長賞)	テレワーク わたしの「できる」が広がった
	暮らし、潤う。仕事、はかどる。
奨励賞(仕事と生活センター長特別賞)	今からだって変えられる 仕事も私も生活も
	自分を想う 相手を想う その気持ちが未来を変える
	未来じゃなく、今から始める 働き方改革
	テレワーク 家族の笑顔 垣間見る

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	備 考
企業向け情報誌	45,500	45,500	45,500	48,000	50,500	発行部数 (年5回発行)
学生向け事例集	22,000	20,000	20,000	20,000	20,500	
WLBフェスタ	299	300	283	323	194	各年11月、参加者数等
ポータルサイト運営	H28.5開始	34,797	48,378	50,863	78,347	アクセス数

(3) 相談・実践支援

企業等の組織内でWLBを効果的に推進するための相談を受け付け、課題に応じた適切な専門家を派遣するとともに、実践支援や研修情報の提供等を行った。

① ワンストップ相談

来所者等への面接、電話、電子メール等による相談に随時対応した。

② コーディネーター・外部専門家等の派遣

企業等にセンターのコーディネーター、コンサルタントを派遣し、WLBの実現に向けて最適な取組方法等を提案した。

案件の内容に応じて、センター登録の外部専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー等)を企業に派遣し、経営陣や担当者に個々の実情に応じた具体的で実践的な助言を行った。

③ 健康管理相談窓口の設置

業務効率改善によるストレス発生など従業員の心身への影響、従業員の治療と仕事の両立など、健康管理面で働きやすい職場環境づくりを支援するため、中小企業経営者等からの相談に対応する窓口を設置した。

④ ICTアドバイザーの設置(令和2年7月1日～)

在宅勤務や会議のオンライン化など新たなワークスタイルに取り組む企業への指導・助言を行うICTアドバイザーを、神戸及び阪神事務所に新たに配置した。

WLB宣言企業を対象に、センターコーディネーター等とペアで企業に派遣し、企業での在宅勤務システム等の円滑な導入を支援した。

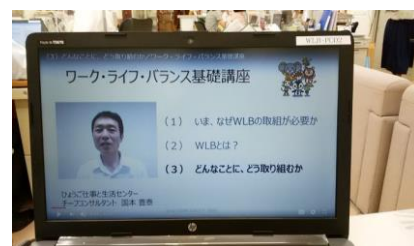
併せて、中小企業への在宅勤務システム導入も助成対象としている「仕事と生活の調和環境整備支援助成金」の活用を促進した。

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	備 考
ワストップ [®] 相談	1,559	1,951	2,512	3,498	4,553	件数(ICT含む)
コーディネーター等派遣	1,225	1,208	1,604	1,771	1,996	R2目標件数1,700

(4) 研修企画・実施

各企業の課題に沿った研修のほか、組織内で中核的役割を担う人材を対象とした講座、WLBの取組が進んだ企業を対象とした勉強会、神戸・尼崎・姫路での地域セミナーなど、多様な研修を企画・実施した。

講座等の一部は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信で実施した。



① 企業等の課題に沿った研修の企画・実施

「仕事と介護の両立支援」「生産性を上げるワザ」「職場環境改善とメンタルヘルス予防対策」「タイムマネジメント」等をテーマに、小規模企業等を対象とした集合型の合同研修や個別企業等を訪問して行う出前型の研修を実施した。

② キーパーソン養成講座

WLBを効率的に進めるためのアクションプランの作成など、企業や団体自らが主体となってWLBの実現推進活動を実行するため、その中核的役割を担うキーパーソン養成を目的とした4回の連続講座を開催した。なお、1回目の講座は、オンライン配信により実施した。



③ 認定・表彰企業向け勉強会

認定・表彰を受けた企業・団体を対象に、WLB実現に向けた具体的な課題を解決するための考え方を学び、改善策を立案するための勉強会を年3回開催するとともに、相互の学びの場や交流会などを通じてネットワークづくりを進めるなど、企業の自主的な取組への支援を行った。



④ WLB地域セミナー、働き方改革対応セミナーの開催

神戸、阪神南、中播磨の各県民センターや経営者団体・労働組合等と共催で、それぞれの地域課題に対応したテーマを取上げてセミナーを開催した(阪神南、中播磨はWLBシンポジウムとして開催)。

また、中小企業において、働き方改革への対応が円滑に実施できるよう、働き方改革関連法のポイント解説や具体的な取組事例の紹介等を行うセミナーを3回開催した。

【WLB地域セミナー】

地域	開催日/会場	内 容	参加者数
神戸	10月13日 オンライン 開催	講演「Withコロナの中での新たな働き方 ～実践的なテレワークについて～」 社会保険労務士法人NSR 武田かおり氏	76人
阪神南	10月16日 尼崎商工会議所	講演「テレワークによる柔軟な働き方」 (株)テレワークマネジメント 田澤由利氏 ※後日、動画配信を実施	146
中播磨	11月10日 ホテルモントレ姫路	講演「いまこそ女性活躍！これからの企業に必要なこと～「ダイバーシティ・マネジメント」の観点から～」 21世紀職業財団 森 仁美氏	89

【働き方改革対応セミナー】

地域	開催日/会場	内 容	参加者数
中播磨	10月2日 姫路労働会館	講演「明日からできるテレワークの始め方、労務管理の方法等について」 社会保険労務士法人NSR 武田かおり氏	27人
但馬	2月18日 豊岡市民会館		16
丹波	2月19日 柏原住民センター		19

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	備 考
従業員向け研修	219	185	198	209	115	R2目標件数200
キーパーツ養成講座	22	28	19	22	14	修了者数
認定・表彰企業勉強会	—	13	22	65	46	参加者数

(5) 中小企業への助成

①育児・介護休業制度及び育児・介護による短時間勤務制度の利用促進、②育児・介護等による離職者の早期再就職支援、③職場環境の整備の促進のための3種類の助成制度の活用により、中小企業のWLBの実践支援に取り組んだ。

① 中小企業育児・介護代替要員確保支援助成金

中小企業等における育児や介護休業の取得を促進し、休業者が職場復帰しやすい職場環境を整備するとともに、育児・介護による短時間勤務の利用促進を図るため、休

業者・短時間勤務者の代替要員にかかる賃金の一部(休業コース：代替要員の賃金の1/2、月額上限10万円・総額上限100万円 / 短時間勤務コース：短時間勤務の代替要員の賃金の1/2。育児の場合、月額2.5万円・小学3年生まで)を助成した。

② 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

育児や介護、結婚等の理由により離職した従業員が再就職し、継続的にキャリアアップできる社会環境を整備するため、再就職先の中小企業事業主に奨励金（正社員50万円、短時間正社員40万円、非正規社員（フルタイム）20万円、非正規社員（フルタイム以外で社会保険被保険者）10万円）を助成した。

③ 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

在宅勤務システムの導入や事業所内託児スペース、高齢者用安全補助設備の整備、休憩室の整備など、様々な人材の就労や育児・介護等と仕事の両立を支援するために職場環境の整備を行った中小企業事業主に対し助成金(対象経費の1/2以内、上限200万円)を支給した。

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	備 考
育児・介護代替要員	109	96	93	93	83	R2目標件数120
休業コース	108	93	85	84	72	
短時間勤務コース	1	3	8	9	11	H28新設
育児・介護等離職者	25	11	24	31	19	R2目標件数 35
職場環境整備	51	37	28	23	148	R2目標件数 50
うち在宅勤務関係	7	6	3	9	106	

(6) 調査・研究

学識者や専門家等と共同して、WLBに関する調査・研究、資料の集積等を進めたほか、働きやすい職場環境整備を目指す企業に対して従業員意識調査を実施した。

① 兵庫県立大学との共同研究

企業訪問による経営者層へのヒアリング調査や従業員へのアンケート調査等を行い、新たな視点での課題の洗い出しを検討するため、「建設業」におけるWLBに関する調査研究を兵庫県立大学国際商経学部と共同で実施した。



② 従業員意識調査の実施

従業員に対する意識調査アンケートを実施することにより、従業員の満足度を定量的に捉え、WLB実現の促進要因や阻害要因を分析し、調査対象企業が今後取り組むべき課題や改善策等の提案に生かした(41社、2,693人)。

増加する調査ニーズに対応するため、企業が自社で意識調査を行えるよう研修を実施した(48社、57人参加)。

③ 新型コロナウイルス感染症が企業に及ぼす影響等に関するヒアリング調査

新型コロナウイルス感染症が企業活動にもたらした影響や緊急事態宣言を受けての対応について、宣言企業を中心にヒアリング調査を実施した。

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	備 考
県立大共同研究報告会	7	5	5	4	3	研修会含む回数
従業員意識調査	31	38	43	62	41	実施企業数

3 勤労者等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進

勤労者と家族など県民のCSR活動や地域活性化の取組を促進するため、県等からの指定管理を受け、神戸、姫路、豊岡に存する勤労者福祉施設の管理運営を行った。

各施設とも施設の特性や職員の専門等を生かして、より一層の利用促進と収入増加、経費削減を図り、効果的・効率的な管理運営に努めた。

(1) 兵庫県中央労働センターの管理運営

勤労者等の会議室利用や産業労働関係団体の事務所利用等を通じて、勤労者の福利厚生や教養文化を高めるとともに、入居団体、利用団体、近隣団体等との交流拠点として運営した。

兵庫県と神戸市との協定(令和元年9月)に基づき、大規模災害時に発生する帰宅困難者の一時滞在施設に位置づけられたことから、備蓄品の整備等を行い、神戸市都心部の防災拠点として運営した。

<施設概要>

- ・延床面積 7,260 m²
- ・施設内容 大ホール(320人)、小ホール(150人)、視聴覚室(50人)、会議室7、駐車場 等
貸事務所使用分：18団体(1,263 m²)



<重点業務取組>

- ① 利用者拡大のための関係機関への働きかけとイベント誘致、提案型営業の継続
- ② 関係団体・地域団体との緊密な関係構築を通じた社会貢献活動の継続
- ③ 安全・安心確保のための整理・整頓等の継続、きめ細かなおもてなしの徹底
- ④ ロビーの有効活用、煉瓦ギャラリーの事業内容の充実等、積極的な情報発信の継続
- ⑤ 会議室の多目的活用の推進、各種教室の誘致等による夜間利用帯の利用率向上

<施設利用実績>

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用自粛や予約取消等の影響を受け、利用件数・人数、利用率ともに前年度を大きく下回った。

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2	R2 目標
利用件数 (前年度比：%)	5,726 (100.6)	5,099 (89.0)	5,316 (104.3)	4,962 (93.3)	3,690 (74.4)	5,400
利用人数 (前年度比：%)	374,563 (103.3)	351,270 (93.8)	370,070 (105.4)	341,720 (92.3)	248,270 (72.7)	370,000
利用率(%)	54.7	49.0	51.1	47.6	35.3	52.0

<主な利用促進事業の実施実績>

① 煉瓦ギャラリー等を活用した展示

館内1階ロビーから2階へ続く煉瓦色の壁面を県民の幅広い層の活動成果を展示する場として提供し、来館者に披露した(2年度12回計画、12回実施)。



主な展示	内 容	来場者数
シルバーカレッジ絵画作品展	神戸シルバーカレッジOBの方々による 絵画・陶芸作品の展示	5,084 人
ジョイフルイレブン絵画クラブ作品展	神戸シルバーカレッジOBの方々の絵画作品展示	6,187 人
日中文化交流作品展	石井亮一氏による写真展	6,929 人

② 会議室の自習室としての開放

夜間の時間帯において予約のない会議室1室を学生の自習室として開放し、地域に貢献するとともに利用率の向上につなげた。(2年度5回開放)

(2) 姫路労働会館の管理運営

播磨地域を中心とした勤労者や労使関係団体等の会合、研修、文化活動などのために会議室を提供し、勤労者等の福祉向上に資する活動を支援した。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、利用者が快適に利用できる空間を提供することを目指した運営を行った。

<施設概要>

- ・延床面積 2,416㎡
- ・施設内容 多目的ホール(270人)、視聴覚室(24人)
サークル室2、会議室5、和室2、
トレーニング室1、駐車場 等



<重点業務取組>

- ① 労使団体への働きかけ強化、新規利用先の発掘・誘致による利用率向上
- ② 施設の特色を生かした会館主催事業の企画充実による利用の促進
- ③ 既存施設の再整備、利用者ニーズに沿った新たな設備の考案
- ④ 積極的な情報発信、中央労働センターと連携による利用者向けサービスの向上
- ⑤ 計画的な施設設備点検による安全安心の確保

<施設利用実績>

4月～5月の新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休館、予約取消等の影響を受けて利用が大幅に減少。一旦回復しつつあったが、12月からの感染再拡大で予約取消等が増加したことにより、利用件数・人数・率とも前年度を大きく下回った。

年 度	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 2 目標
利用件数 (前年度比：%)	6,609 (110.8)	6,156 (93.1)	6,268 (101.8)	6,065 (96.8)	4,594 (75.7)	6,200
利用人数 (前年度比：%)	290,918 (105.7)	281,136 (96.6)	290,962 (103.5)	289,376 (99.5)	225,272 (77.8)	289,000
利用率(%)	57.5	53.8	54.6	52.8	40.0	54.0

<主な利用促進事業の実施実績>

① 第16回お仕事川柳コンクールの実施

県、労使団体等との共催で、勤労者をはじめとする県民から「仕事」「ワークライフバランス」「新型コロナを踏まえた新しい生活様式」を題材とした川柳を募り、応募作品を館内に展示するとともに、優れた作品を表彰した(応募者数90人、応募句数401句。)

[主な受賞作品]

兵庫県知事賞	子に示す親父の背中テレワーク
姫路市長賞	日常を守る誇りでレジを打つ
兵庫県勤労福祉協会理事長賞	厨の灯何度も点るテレワーク
中播磨県民センター長賞	働ける所あつての今日の幸
連合兵庫西部地域協議会議長賞	減給を支える妻の太い腕
姫路経営者協会会長賞	プライドもキャリアも捨てて再雇用

② ギャラリー展の開催

広く県民から趣味等の作品を募集して、館内1階ロビースペースで展示し、来館者に憩いの空間を提供した(2年度7団体)。



主な展示	内 容	来場者数
貼り絵 & 流木アート 作品展	貼り絵10点と流木の形を生かしイラストを 描いた20個の作品を展示	12,200 人
ひょうご環境体験館 ジャコウアゲハ展	姫路市蝶のジャコウアゲハを守る市民活動を 紹介したパネル15枚を展示	12,500
「温暖化からひょうごを 守ろう」環境啓発パネル展	「温暖化からひょうごを守ろう」等、地球温 暖化防止啓発パネル9枚を展示	8,000

(3) 但馬ドームの管理運営

但馬の豊かな自然の中で、天候に左右されない広大な空間を活用して、県民のスポーツ等の活動や地域間交流を促進する全県的な拠点として運営した。

指定管理制度第4期(平成29～令和3年度)の中間年度として、同事業計画書記載の取組について、県・豊岡市施設が一体となり効果的・効率的利用を図った。

<施設概要>

① ドーム棟 (県からの受託施設、延床面積:21,813㎡)

多目的グラウンド(14,000㎡)、開閉式屋根、観客席(1,196席)、トレーニング室、選手控室、多目的室等

② 神鍋野外スポーツ公園 (豊岡市からの受託施設)

・センター棟(延床面積:1,140㎡)：

事務室、休憩室、会議室、ロッカー室等

・野外施設：

芝生グラウンド(14,130㎡)、環境発見遊具、芝生広場、駐車場等



<重点業務取組>

- ① 四季を通じて幅広い年齢層が楽しめるイベント、スポーツ大会の企画運営
- ② スポーツ教室、グラウンドゴルフ等、施設の特色を活かした事業の実施
- ③ 全国、近畿、県域の大会等、大規模イベントの誘致
- ④ 多様なニーズを踏まえた利用促進事業の実施と効果的な広報発信
- ⑤ 施設の長寿命化を進める中長期修繕計画に基づく計画的保全と修繕対策の検討

<施設利用実績>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に学生によるスポーツ大会、合宿、宿泊を伴う行事は大半が予約取消となり、利用件数・人数とも大幅に前年度を下回った。ドーム棟の臨時休館や度重なる緊急事態宣言発令により、開館以来維持してきた高い利用率が大幅に低下した。

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2	R2 目標
利用件数 (前年度比：%)	5,864 (99.2)	6,216 (106.0)	6,185 (99.5)	5,693 (92.0)	3,983 (70.0)	6,000
利用人数 (前年度比：%)	368,274 (100.9)	358,990 (97.5)	376,985 (105.0)	355,790 (94.4)	77,073 (21.7)	250,000
利用率(%)	96.5	96.5	96.5	94.5	74.5	96.0

<主な事業の実施状況>

① オータムミュージアム

「但馬の世界に誇る冒険家～植村直己の生き様に学ぶ～」をテーマに、植村直己冒険館と連携して数々の冒険記や名言、冒険地世界地図等を展示した。

(10/1～31 6,871人)



② グラウンド・ゴルフ推進事業

リピーターの満足度向上と参加者間の交流、競技の普及に努めた。

ア 但馬ドームグラウンド・ゴルフクラブ練習会

感染防止対策の徹底とともに回数を増加(月2回程度→月3,4回 31回4,226人)

イ 但馬ドーム杯グラウンド・ゴルフ交流大会

規模を縮小の上秋季のみ開催(予選11/24～26 576人。決勝12/10～11 359人)

ウ 第4回豊岡ノーマイカーデーグラウンド・ゴルフ大会

全但バス神鍋線の利用促進を図るため、全但バス(株)と共催実施(9/9 152人)

エ 第12回但馬ドームCUPグラウンド・ゴルフ大会

県内各地の日本グラウンド・ゴルフ協会会員参加の大会(3/13 321人)

③ ナイトスポーツサポート事業

軟式野球やソフトボールのバッティング練習場としてドームグラウンドを自由に開放した。

(月4回程度 33件 214人)



④ インラインスケート推進事業

「誰もが気軽に体験できる」スポーツとして、用具の貸出を行うとともに、体験会・教室の開催、指導員講習会を実施した。

ア インラインスケート教室：3コース全8回開催(9/28～11/17 264人)

イ 夏季体験会(初心者向け8/29～30、9/4～5 22人)

冬季体験教室(3/6～7、3/20～21 66人)

ウ 指導員講習会：専門業者を講師にドーム指導員の講習会を開催(10/14 6人)

⑤ 但馬内の施設と連携した新たな事業展開

共同事業体を構成する全但バス(株)と連携し、スポーツと旅を組合せた事業を実施した。

ア 親子体験ツアー

オリンピック種目(カヌー、ボルダリング)とイン
ラインスケートを体験する親子キャンプツアー(1泊
2日)を開催(8/22~23、3組13人)

イ 但馬ドームCUP グラウンド・ゴルフ大会の旅

日本協会公認の大会と但馬の観光をセットにした
宿泊ツアーを開催



4 勤労者の福利厚生の充実

勤労者が職場の中で生きがいをもって活躍でき、職場での定着が図られるよう、中小企業従業員向けの共済事業を推進したほか、勤労者福祉基金を活用した教育資金融資等を実施した。

(1) 兵庫県中小企業従業員共済事業（愛称：ひょうごファミリーパック）

中小企業従業員の福祉向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、県内中小企業に勤務する従業員に対し、企業単独では実施困難な共済事業を展開した。

非正規雇用労働者の処遇改善や従業員の健康増進意欲の促進に重点を置き、福利厚生・給付・融資を柱とした多彩なサービスを提供した。

<重点業務取組>

- ① 新規会員獲得に向けた加入促進嘱託員による重点加入推進活動の展開
- ② 「非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業」による非正規従業員の加入促進
- ③ 「中小企業従業員福利厚生支援事業」を活用した中小企業従業員の健康増進
- ④ 収支均衡と事業の持続的成長のための制度改正の検討・実施

<主な事業の実施実績>

① 会員の新規・追加加入促進の体制強化

2年度も引き続き共済部に参事(営業担当)及び加入促進嘱託員3人を配置し、関係機関と連携した新規加入企業の掘り起こし、直接訪問による対面での勧誘などにより新規会員獲得に向けた重点的な活動を展開した。

〔主な連携先〕各商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業家同友会、社労士協同組合、産業活性化センター、地域金融機関

〔各年度末時点の加入状況〕

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2	R2 目標
加入事業所数 (前年度比:%)	2,205 (99.8)	2,187 (99.2)	2,147 (98.2)	2,254 (105.0)	2,346 (104.1)	2,450
被共済者(会員)数 (前年度比:%)	26,220 (107.2)	26,672 (101.7)	26,276 (98.5)	29,029 (110.5)	31,721 (109.3)	35,000

② 福利厚生事業

宿泊・レジャー施設や飲食店等の提携店を利用する際の会員割引や利用補助をはじめ、暮らしに役立つ多様なサービスを、会員ニーズを踏まえながら提供した。

会員が身近に、かつ気軽に利用できる施設や指定医療機関を全県的に確保するため、地域提携店・提携医療機関の開拓を図った。

ホームページやSNS、会報誌「ファミリーパックNEWS」（年3回発行）等を活用して、会員への積極的な情報提供に努めた。

年度	H28	H29	H30	R元	R2
福利厚生利用件数 (前年度比:%)	57,865 (98.8)	59,823 (103.4)	64,796 (108.3)	71,909 (111.0)	63,633 (88.5)
利用券(宿泊、飲食)	44,649	46,095	47,157	49,147	47,475
チケット斡旋(映画等)	12,911	13,503	14,161	14,024	3,649
健康増進補助(人間ドック等)	305	225	3,478	8,738	12,509

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R2目標
福利厚生提携店数 (前年度比:%)	2,918 (97.6)	2,935 (100.6)	2,908 (99.1)	2,949 (101.4)	2,738 (92.8)	3,050



③ 給付事業

結婚、入学等の祝金、見舞金・弔慰金、勤続報奨金、退職餞別金など、会員及びその家族のライフステージに応じた12種類の給付金を支給(1件あたり3,000~70,000円)した。

きめ細かなサービスとして、会員ごとの給付該当一覧表を年4回発行した。

年度	H28	H29	H30	R元	R2
給付金支給件数 (前年度比:%)	7,822 (103.2)	8,193 (104.7)	8,514 (103.9)	8,070 (94.8)	9,040 (112.0)
祝金(結婚、入学等)	2,721	2,752	2,919	2,654	3,081
見舞金・弔慰金	785	813	833	864	1,022
勤続報奨金	2,759	3,298	3,337	3,294	3,614
退職餞別金等	1,557	1,330	1,425	1,258	1,323

④ 融資斡旋事業

県内に本支店を置く14の指定金融機関と連携し、日常の急な生活費や自動車購入費、住宅資金などに利用しやすい3種類の低利融資(いずれも年1.2%固定金利)の斡旋を行った。

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2
融資斡旋件数	13	13	10	10	15
(前年度比:%)	(130.0)	(100.0)	(76.9)	(100.0)	(150.0)
生活資金(融資限度 50 万円)	1	3	0	3	4
特別生活資金(融資限度 200 万円)	11	10	8	6	7
住宅資金(融資限度 400 万円)	1	0	2	1	4

⑤ 非正規雇用労働者の処遇改善と加入促進

非正規従業員に対し会費の半額を助成する県補助事業の対象期間が最長3年間継続したメリット等を広くPRし、これまで加入に至らなかった加入事業所のパートなど非正規雇用労働者の追加加入に結びつけた。

年 度	H29	H30	R 元	R2	R2 目標
非正規新規加入者数	700	606	1,305	1,179	1,000
(前年度比:%)	(110.4)	(86.6)	(215.3)	(90.3)	

⑥ 健康増進メニューの利用補助増額による健康増進意欲の向上

人間ドック及びインフルエンザ予防接種の県補助事業を積極的にPRし、会員の健康増進意欲を高めるとともに、新規及び追加会員の加入促進に努めた。

【利用補助上限額の増額】	(H30 年度)	(R 元年度～)
・人間ドック・脳ドック	10,000 円	⇒ 検診料 2 万円以上の人間ドック 20,000 円
・インフルエンザ予防接種	2,000 円	⇒ 受診料 3 千円以上 3,000 円

年 度	H29	H30	R 元	R2	R2 目標
人間ドック・脳ドック利用件数	107	227	430	944	4,450
インフルエンザ 予防接種利用件数	118	3,251	8,308	11,565	4,000

※県補助事業は平成 30 年度から実施。

⑦ 離職者生活安定資金融資損失補償事業

中小企業勤労者の雇用の安定を図るため、兵庫県が近畿労働金庫と協調して実施する「離職者生活安定資金融資事業」の損失補償業務(保証機関の日本労働者信用基金協会に対し代位弁済額の5%を補償)を行った。

(件数、〔 〕内：金額(千円))

年 度	H30	R 元	R2	累計(H21.2~)
保証預かり	3 [10]	0 [0]	2 [8]	119 [522]
損失補償	0 [0]	1 [24]	0 [0]	27 [437]
回収金	0 [0]	0 [0]	0 [0]	5 [117]

⑧ 収入確保策の実施

長期的な収入の安定を図るため、利用券事務手数料など各種手数料や広告宣伝収入等により、収入確保を図った。

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R 元	R2	R2 目標
事務手数料等収入額	7,557	8,040	8,615	6,604	8,300

⑨ 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業従業員福利厚生継続支援事業

同感染症の影響を受けた中小企業の福利厚生の継続を図るため、県補助の支援を受け会費助成及び福利厚生サービスの一部拡充など特例措置を実施した。

ア 会費助成の実施

会員事業所の負担軽減を図るため、2ヶ月分(令和2年4~5月分)の会費を助成した。

- ・助成対象：2,085 事業所、29,940 人(うち非正規2,061 人)
- ・助成額：28,909,500 円

イ 福利厚生支援の拡充

中小企業従業員を福利厚生の面で支援するために、福利厚生サービスの一部を拡充(県内提携宿泊利用券の割引額を1千円増額)した。

- ・拡充内容

区 分	拡充前	拡充後	利用実績
憩の宿本人利用券	@2,000 円×3 枚	@3,000 円×3 枚	403 枚
宿泊施設オレンジ利用券	@1,000 円×8 枚	@2,000 円×8 枚	803 枚

- ・助成額 1,206,000 円

(2) 勤労者福祉支援事業の推進

県内の勤労者及びその家族の豊かな生活の実現を図るため、勤労者福祉基金を運用して勤労者に対する融資を行ったほか、県域で勤労者への福祉活動を行う団体の活動に対して助成した。

<実施実績>

① 勤労者教育支援資金融資事業（兵庫の学びと教育のローン）

勤労者の能力開発、その家族の教育に必要な資金について、近畿労働金庫と協調(預託額 43,725 千円)して、長期かつ低利(借入限度 200 万円以内、7 年以内返済。年率 1.2%固定金利)な条件で貸し付けた。

同事業の利用促進のために、別途必要となる保証料(年 0.7～1.2%)の全額助成を実施した (R2.6 までは 1/2 助成)。



	H28	H29	H30	R01	R 2	R 2 目標
融資実行件数	13	17	16	11	20	15
勤労者スキルアップ支援資金	5	6	3	1	0	—
子弟教育支援資金	8	11	13	10	20	—
保証料助成件数	5	11	12	8	15	15

② 勤労者福祉活動支援事業

勤労者福祉基金の収益等を活用して、全県的に勤労者福祉活動を展開する団体の活動に対し助成した。

助成対象団体 (対象事業)	助成金額
兵庫県労働者福祉協議会 〔 同協議会が県内 12 地区で展開する文化・スポーツ事業、教育研修事業、交流事業 等 〕	200 万円

5 労働・勤労者福祉の調査研究・情報提供・相談

「ひょうご労働図書館」を核として、労働運動の貴重な資料の保存及び雇用・労働問題や能力開発等に関する図書等を収集し、貸出・閲覧等の業務を行った。

雇用・就労形態の多様化等に的確に対応するため、労働問題講演会を開催したほか、労使連携による専門的な労働相談を行った。

(1) ひょうご労働図書館の運営

<重点業務取組>

- ① 図書館開設20周年を契機とした情報発信機能の一層の強化
- ② 利用者ニーズに合わせた図書等整備と関係機関との連携によるサービス向上
- ③ 勤労者の就業環境の変化・ニーズを捉えた労働問題講演会の開催
- ④ 収集した労働運動関連資料の整備

<主な事業の実施実績>

① 情報発信の強化

開設（平成12年7月28日）から20周年を迎えたことを契機として、既存事業も活用しつつ記念事業を実施するとともに、小泉八雲に関する図書・展示物の充実を図るなど、情報発信を一層強化して、労働図書館の認知度向上と利用促進を図った。

[図書館開設20周年記念の主な取組み]

- ・「図書館にゅーす」（11,000部/回）の発行（2回）
- ・開設20周年広報ポスター及びチラシの掲示
- ・オリジナル「木の葉しおり」（1,200枚）の来館者への配付
- ・開設20周年記念講演会として「労働問題講演会」の開催（2回）
- ・古本リサイクルフェアの実施（11月18日（水）～20日（金）、参加者延68名（488冊））



② 図書等の充実とサービスの向上

令和2年3月に改定した「図書等収集方針」に基づき、労働専門図書等を一層充実するとともに、話題の一般図書等の購入・排架など、利用者のニーズを踏まえたサービス提供に努めた。特に、ひょうご仕事と生活センターとの連携により、ワーク・ライフ・バランス関連図書コーナーを充実したほか、「コロナ禍と働き方」やメンタルヘルスなど、利用者の関心の高いテーマの特設コーナーを設置した。



年度	H28	H29	H30	R元	R2	R2目標
図書館利用者数(人)	8,199	8,853	8,059	8,141	5,402	9,000
図書貸出人数(人)	1,671	1,869	1,673	1,863	1,708	2,000
図書貸出冊数(冊)	3,441	3,833	3,453	4,751	4,725	5,000

また、新型コロナウイルス感染防止への対応として、受付カウンターへの固定式飛沫感染防止パーティションの設置、閲覧席の半減、消毒・換気の徹底、図書除菌BOXの設置など、利用者が安心して利用できるよう、取り組みを行った。



↑ 飛沫感染防止パーティション



図書除菌BOX →

③ 労働問題講演会の開催

新型コロナ禍における働き方や雇用維持策など、勤労者や企業の労務担当者をはじめ、広く県民一般の関心が高い雇用・労働問題をテーマとする講演会を開催した。

(2回開催、157人参加)



	開催日／会場	テーマ / 講師	参加者数
第1回	10月12日 中央労働センター	新型コロナ禍を生きる ～会社組織のあり方と個人の働き方～ 同志社大学 教授 太田肇 氏	47人
第2回	12月21日 兵庫県民会館	異常と変化に対応し得る『働き方』へ ～危機の時代における企業継続策と雇用維持策は～ 東京大学社会科学研究所 教授 玄田有史 氏	110人

④ 労働運動資料の収集

これまでに発刊した兵庫県労働運動史(昭和40年代史、50年代史)を参考にしつつ、主に平成2～16年を対象とした資料収集に引続き取り組んだ。

特に、労働組合の元幹部へのヒアリング(1件、1人)を行った。

(2) 労働相談の実施

労使の相談員2人体制で対応する兵庫労使相談センターの協力の下、労働条件や職場のトラブル等を中心に企業や労働者に対し相談助言を行った。

<実施実績>

年 度	H28	H29	H30	R元	R 2
相談件数	478	342	296	345	238

6 勤労者の安全な労働環境の確保

令和2年5月の新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言の解除に伴い、新しい生活様式(ひょうごスタイル)に合わせて、社会経済活動を本格的に再開させていくため、勤労者の労働環境の安全を確保する観点から事業者を支援した。

(1) 中小企業事業再開支援事業

事業者が従業員の労働環境確保のために取組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等に対して県から補助金を受けて支援した。

対象者	兵庫県内に事業所を置く小規模法人及び個人事業主
対象経費	衛生管理、飛沫防止、換気など感染拡大防止に必要な経費
補助額	以下区分により、補助額以上の事業を実施した場合に定額で支給 100千円(個人事業主・単一事業所) 200千円(中小法人・単一事業所/個人事業主・複数事業所) 400千円(中小法人・複数事業所)
補助対象期間	令和2年4月7日～9月30日
支給実績	75,946件(対象事業者数の約58%)、12,741百万円 〔業種別構成比〕 ①サービス業 32.9% ④建設業 11.3% ②卸売小売業 20.9 ⑤製造業 10.0 ③飲食業 14.2 ⑥その他 10.7 〔支援対象品目等(主なもの)〕 ①換気機器(空気清浄機、サーキュレータ等) 50,583件 ②衛生資材(消毒液、マスク等) 25,367 ③非接触型機器(センサー型検温器等) 12,836 ④飛沫飛散防止資材(アクリル板等) 9,874

(2) 中小企業事業再開支援データベース化事業

新型コロナウイルス感染症の影響により就業困難となった失業者を緊急に雇用するため、県から中小企業事業再開支援事業にかかるデータベース化業務を受託し、緊急雇用職員(令和2年9月～3年3月)として3人を採用した。

同事業への従事を通じてパソコン操作等の職業能力の向上を図るとともに、再就職に結びつく情報提供等の支援を行っている。

7 その他収益事業の実施

(1) 駐車場の管理運営

兵庫県から土地を借り受け、地域の交通安全対策と県庁来訪者等の利便性確保のため、駐車場を設置し管理運営を行った。



<実施実績>

(延べ利用台数)

年 度	H28	H29	H30	R元	R 2
県庁南駐車場(時間40台・月極26台)	46,192	45,462	46,666	43,399	37,187
諏訪山駐車場(月極18台)	214	214	214	216	211

(2) 自動販売機の設置

兵庫県から指定管理を受けている兵庫県中央労働センター、姫路労働会館及び但馬ドームにおいて、施設利用者の利便性確保のため、施設内・屋外に自動販売機を16台設置し、管理を行った。

8 新型コロナウイルス感染症による事業運営への影響

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大が、当協会の事業運営全体に影響を及ぼしている。特に、緊急事態宣言が二度にわたり本県に発令(R2. 4/7～5/21、R3. 1/14～2/28)されたことによって、当初計画どおりの事業進捗には至っていない。

(1) 勤労者福祉施設関係

施設利用を前提としたこれら貸館事業等に対しての影響は大きく、臨時休館や営業時間の短縮を余儀なくされたほか、利用者の会合自粛や団体を中心とした予約取消の増加により、期間を通じて利用実績が落ち込んだ。

勤労者福祉3施設・労働図書館の利用状況(令和2年4月～令和3年3月)

[上段: 利用件数・図書館は利用人数・(): 前年同期比 / 下段: 利用率・(): 前年同期差]

施設名 \ 年月	R2. 4～6月	7～9月	10～12月	R3. 1～3月	期間計
中央労働センター ※1	484件 (36.4%)	1,035 (77.3)	1,145 (90.5)	1,026 (99.7)	3,690 (74.4)
4/9～5/24 臨時休館	18.3% (▲32.0)	38.8 (▲11.9)	43.9 (▲5.1)	40.7 (0.4)	35.3 (▲12.4)
労働図書館 ※2	625人 (30.0%)	1,623 (67.9)	1,656 (81.9)	1,498 (90.9)	5,402 (66.4)
姫路労働会館 ※1	327件 (23.6%)	1,164 (87.8)	1,525 (95.1)	1,578 (90.2)	4,594 (75.7)
4/9～5/24 臨時休館	11.4% (▲35.9)	39.7 (▲6.3)	53.6 (▲2.6)	56.3 (▲5.4)	40.0 (▲12.8)
3/4～5/31 トレーニング室休止					
但馬ドーム ※1 ※3	396件 (26.0%)	1,280 (83.1)	1,228 (83.9)	1,079 (92.7)	3,983 (70.0)
4/9～5/17 臨時休館					
5/18 開館(トレーニング室除く)	50.9% (▲45.8)	76.1 (▲21.5)	83.9 (▲13.4)	76.3 (▲9.5)	74.5 (▲20.0)
3/5～5/31 トレーニング室休止					

※1 営業時間の短縮(21時閉館→20時閉館): 1/14～2/28

※2 臨時休館: R2. 3/4～15、R2. 3/21～5/24

※3 中止した主な行事: 但馬ドームフェスティバル(5/31)、全日本身体障害者野球選手権大会(11/7～8)

(2) その他サービス部門

緊急事態宣言の発令を受け、県内事業所や県民の活動に大きな制約が加わるとともに、当協会としても発令期間中の営業等外勤活動の一時停止・自粛、事務局職員の在宅勤務導入など感染拡大防止の取組を強化したことから、特にファミリーパックにかかる企業向けの事業活動が低調となっている。

一方、企業のテレワーク導入の支援ニーズが高まったこと等により、7～12月期の仕事と生活センターのコーディネーター等の派遣件数は前年を大幅に上回った。

[(): 前年同期比]

年月	R2. 4～6月	7～9月	10～12月	R3. 1～3月	期間計
仕事と生活センター コーディネーター等派遣件数	323 (79.2%)	604 (126.6)	602 (131.4)	467 (105.4)	1,996 (112.7)
ファミリーパック 加入促進嘱託員訪問事業所数	33 (28.9%)	48 (32.4)	38 (28.1)	6 (10.2)	125 (27.4)

